

# 飯伊地域ふるさと市町村圏計画 基本計画(後期)

基本構想（計画期間：平成 12 年度～21 年度）  
後期基本計画（計画期間：平成 17 年度～21 年度）

住む人も訪れる人も心安らぐ日本のふるさと  
ふるさと南信州交流文化圏の創造



南信州広域連合

飯伊地域ふるさと市町村圏計画  
基本計画（後期）[平成 17 年度～21 年度]

1. 基本計画の期間

---

現在の基本計画の期間は平成 12 年度から 5 年間として策定しましたが、期間を平成 21 年度まで延長します。

ただし、計画策定後の社会情勢等の変化に鑑み、平成 17 年度から 21 年度までの間に重点的に取り組むテーマについて「基本計画(後期重点事業)」を策定します。

2. 社会情勢等の変化

---

**[市町村合併の動向]**

市町村の合併の特例に関する法律等の改正により、合併特例区又は地域自治区の設置が可能となった。また、三位一体改革として、平成 16 年度から財源移譲、地方交付税の見直し、国庫補助負担金の廃止・縮減等の改革が行われているが、地方交付税と臨時財政対策債の削減により、各市町村ではきわめて厳しい行財政運営を余儀なくされている。地方制度調査会では現在、道州制等が検討されている。

広域連合では、「変革期における市町村の在り方研究会(H13)」「飯田・下伊那がひとつになったら(在り方研究会第 2 次：H14)」として、今後の地域の在り方について検討を行った。特に第 2 次では、1 郡 1 市の構想と新たな自治の仕組みとして「地域自治政府」を提案した。

各市町村の合併に向けた取り組みでは、2 つの法定合併協議会が設置されている状況(H17.1 現在)。

平成 16 年 4 月には、下伊那郡町村会は「地方分権時代における新たな自治体運営に関する提言」を知事に行い、県と協働で検討を行なった。

**[市町村財政のひっ迫]**

地方交付税特別会計の借入金残高が約 50 兆円に達し、地方交付税は削減の方向にある。既に、段階補正や事業費補正の見直しにより小規模町村において地方交付税が減少する中、三位一体改革の影響により更に歳入が減少し深刻な状況になっている。各市町村は基金の取り崩しや事業の先送り、人件費の抑制などを行っている。

### **[少子高齢化、経済の活性化をはじめとする行政課題の増加]**

行政の財源が不足する一方、さまざまな行政課題は増加しており、少ない財源でいかに実現するかが課題となっている。

ただし、「飯田・下伊那がひとつになったら(在り方研究会第2次：H14)」でも提案されたように、これからの公共的サービスは住民一人ひとりや地域でできない部分を行政が担うとの基本的考え方によらざるを得ない。

## **3. 近年の取り組みと課題**

---

### **[民営化の推進]**

南信州広域連合が設置する特別養護老人ホームは平成16年度から指定管理者制度に移行し、いわゆる民営化に向かって進んでいる。

### **[コモンズへの取り組み]**

長野県は「コモンズからはじまる、信州ルネッサンス革命」の実現を目指して、中央依存型の画一的な地方行政から脱却し、住民一人ひとりの相貌(かお)が見え、体温が感じられる地域社会の創造を目指している。

地域の「大切なもの」を守り育むため、いろいろな人が協働する仕組みを施策の中心に据えていく。

### **[地域の経済と雇用の課題]**

平成14年度に下伊那地方事務所商工雇用課を中心に飯田下伊那の経済自立化研究を行ったが、当地域の経済は公共事業への依存度が高く、今後の公共事業の縮小による影響は大きく、地域にとって産業所得の増加が大きな課題となっている。

### **[広域的な観光振興]**

平成12年度から南信州広域イベント実行委員会を立ち上げ、官民が協働して地域資源を活用したイベントの開催や観光宣伝を中心に広域観光振興への取り組みを行っている。

近年、体験教育旅行など体験型の旅行形態が注目され、また、国をあげて外国人誘客も行なわれていることから、超広域的な連携による観光振興や、誘客のための研究会などの新しい取り組みを進めている。

### **[「南信州いいむす21」の取り組み]**

平成13年度から地域独自の環境改善活動としてスタート。地域ぐるみISO研究会のボランティア活動をベースに、広域連合が登録証発行機関として広域的な取り

組みを行なっている。

### **[景観形成への取り組み]**

国が景観緑三法を制定した他、県、飯田市等でそれぞれ景観形成について新しい仕組みの構築を検討している。国のビジット・ジャパン・キャンペーン(訪日外国人旅行者の増大を目指す)やグリーンツーリズムの推進のためにも、当地域の「美しい景観」をいかにしてつくるかが重要な課題である。基本構想にある「日本のふるさと」の実現のためにも重要である。

### **[情報化社会への対応]**

携帯電話、デジタルカメラ、パーソナルコンピュータ等の普及により、住民の生活に情報化が確実に浸透してきており、ブロードバンドなどのインターネットへの接続環境が従来の道路等にも匹敵する重要な社会基盤となってきた。

## **4. 基本計画（後期重点事業）**

---

以上のような社会情勢等の変化も踏まえ、平成 17 年度から 21 年度までに以下の事業に重点的に取り組みます。

### **経済的自立に向けた産業振興**

当地域の経済は公共事業への依存度が高く、産業所得の増加が大きな課題となっています。

経済活性化プログラムを策定し、工業、農業をはじめとする多様な産業の振興を積極的に進めます。

特に、グリーンツーリズムなど、当地域の自然や生活文化を活かした新しいスタイルの観光の振興を図るとともに、(株)南信州観光公社等とも連携して、観光情報の窓口の一本化を図るほか、近隣地域との広域的な観光連携も進めます。

既に行なっている広域観光パンフレットの作成やホームページ等、様々な手段・機会を通じて地域のPRを行ないます。

### **三遠南信地域や中京圏との交流促進**

人やモノの交流を活発にして、地域の活力を確保することが重要となっています。

既に、三遠南信地域の交流は、行政、経済、教育など、様々な分野で行なわれていますが、中京圏も含めて交流を更に活発にし、観光や経済、人の交流を進め、地域間の共生関係をより強固なものにしていきます。

### 広域的防災体制の強化

当圏域の多くの市町村が東海地震の防災対策強化地域に指定されています。  
各市町村や飯田広域消防、県との連携を強め、情報の伝達をはじめとする訓練を行なうなど、広域的な防災協力体制の充実を図ります。  
地域内の各機関や他地域との応援態勢を点検し、被災時に迅速な対応が出来るよう平常時から準備を進めます。

### 日本のふるさととしての景観形成

基本構想に示されたとおり、「美しい景観と豊かな自然は私たちの地域資源」です。我々は、それらを守り、育ててゆかねばなりません。  
この地域の人々の営みや文化を背景にした、「住む人も訪れる人も心安らく日本のふるさと」をつくるために、良好な景観の維持や育成の取り組みを進めます。

### 地域情報化への対応

インターネットの利用者の増加や地上波デジタル放送の開始など、通信技術の発達には各家庭・職場に及び、日々の生活に変化をもたらしています。  
当地域が情報化に乗り遅れることがないように市町村が連携して研究し、情報化に対応した取り組みを進めます。  
また、多くの方が情報化による恩恵を受けられるように検討を進めます。

5. ふるさと市町村圏計画 施策の体系図との関係

【後期重点事業】

